

中期目標(素案)の策定に関するご意見をいただきました。

第1回評価委員会 委員発言による論点要旨

診療にかかる事項について	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と比較し一つハードルを上げるような形で「実現でき、かつ希望が持てる」具体的な目標にするべき。 ・在り方検討委員会としての結論にある産婦人科についてどうするのか。
職員の意識改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。 ・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。
役割分担と連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀地域基幹3病院でどのように地域を守っていくのかという観点からの目標にするべき。 ・様々な疾患をその病院で完結することは難しい。伊賀地域基幹3病院でカバーし合い、市民に安心していただけるような連携を示すべき。
行政と法人の役割分担について	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が地域医療連携しやすいよう、「行政は何をする」、「法人は何をする」と責任の所在を明らかにするべき。
医療人材の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師が非常に不足している。医師確保が最優先課題であることを市、議会、病院が共通して持つべき。 ・良い医療機器を整備し、より良い医療を行える環境整備をするべき。 ・「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病院の中の環境整備と地域連携をしっかりとやるべき。 ・「3年目くらいで看護師が転職をする」という事象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実化を図るべき。
働き方改革について	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の働き方改革については、超過勤務を抑制していくべき。 ・医師の超過勤務の影響を一番受けるのは患者である。医療従事者が、医療に専念できるよう、デジタル技術を活用した環境整備をするべき。 ・デジタル技術の活用は、非常に大事なテーマであり、「働き方改革」、「サービスの向上」に直結するので、他事例を参考にしながら活用するべき。
人事評価制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスに貢献していることを一つの価値とし、処遇改善するべき。職員の思いも考慮し、慎重に進めていただきたい。